

事業主のみなさまへ

～ジョブコーチ支援をご活用ください～

○ジョブコーチとは

＊職場で、実際の職務内容や人間関係を踏まえて、ご本人、事業所へ職場定着、雇用管理に係る具体的な助言や調整などを行う専門家です。

＊精神、発達障害対象の「ジョブコーチ支援」では、ジョブコーチが定期的に職場を訪問し、障害のある方ご本人に対しては、主として**安定して働き続けるための体調管理、ストレス対処の方法や、職務の進め方について等の助言**を、事業所に対しては、**ご本人の特性や対応法、また効果的なストレスケアの方法等についてお伝え**し、企業内で安心して雇用管理いただけるようご助言を行います。

＊事業主様に対するサポート

～相談を中心とした事業所内での支援～

例えば…事業主様のこんなご相談に対応しています！



面接時には大丈夫とのことだったので採用したが、体調を崩しやすいようだ。



安定勤務していると思ったら突然欠勤してしまう。負担やストレスでもあるのだろうか？



コミュニケーションをとろうと、本人に声掛けしたら避けられてしまった。本人への接し方が分からない…



本人に何ができるのか、どんな作業をどこまで任せてよいか分からない…

＊ご利用いただくメリット

精神障害・発達障害の特性は、「伝えにくい特性」「見えにくい特性」のため、雇用当初はご本人や職場も大きな不安がないことが多くあります。しかし、雇用を開始すると、体調管理やストレス軽減のためのケアが必要であることや職務の調整が必要であることが見えてくることも多々あります。

→お互いの「こんなはずじゃなかった」を避けるためにも、雇用当初からの導入がお勧めです！

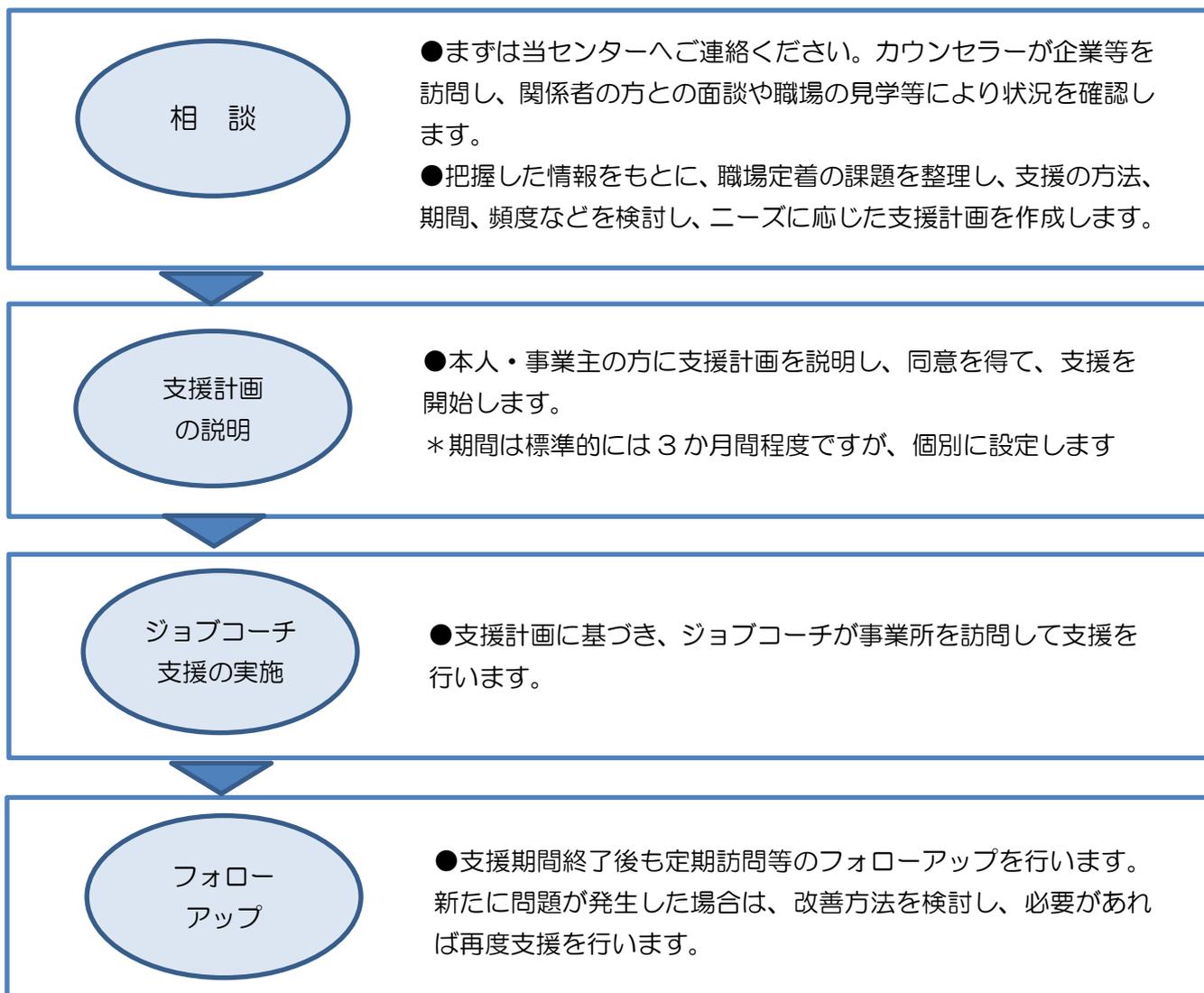
職場定着率

86.5%

(平成29年度)

※支援期間終了後 6 か月後に
継続雇用されている方の割合

*ご利用の流れ



*ご利用にあたって

- ・ご本人の障害者手帳の有無は問いません
- ・採用時、在職中、職場復帰のいずれのタイミングでも利用できます
- ・トライアル雇用中の利用が可能です（他機関の行う職場実習（チャレンジトレーニング等）期間中は支援に入ることはできません）
- ・ジョブコーチは通常2名体制で、交互に職場を訪問して支援を行います
- ・個人情報、企業情報については、秘密保持義務を固く順守し支援を行わせていただきます

利用料
無料

*ご利用者の声

本人



ジョブコーチとの面談を重ね、疲労やストレスの傾向の理解が深まり、自分が心がけることや職場に求める配慮事項が明確になりました。



事業主

面談の内容や方法が分からなかったのですが、ジョブコーチがモデリングをしてくれたので、面談のポイントや従業員へのフィードバックの仕方が理解できました。

詳細については、富山障害者職業センターまでお問い合わせください

〒930-0004 富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル7階
TEL (076) 413-5515 FAX (076) 413-5516